

第二十五回国会 衆議院 社会労働委員会 議録 第八号

昭和三十一年十一月三十日(金曜日)
午前十一時二十九分開議

出席委員

委員長 佐々木秀世君

理事大坪 保雄君 理事中川 俊思君

理事野澤 清人君 理事藤本 拾助君

理事滝井 義高君

植村 武一君 小川 半次君

大橋 武夫君 龜山 孝一君

小島 徹三君 小林 郁君

田中 正巳君 仲川房次郎君

八田 貞義君 古川 丈吉君

亘 四郎君 岡本 隆一君

栗原 俊夫君 堂森 芳夫君

八木 一男君

出席政府委員

厚生事務官 小澤 龍君

(医務局長)

委員外の出席者

専門員 川井 章知君

十一月二十九日

委員横越重吉君辞任につき、その補欠として岡本隆一君が議長の名目で委員に選任された。

委員に選任された。

同月三十日

委員濱野清君辞任につき、その補欠として池田勇人君が議長の名目で委員に選任された。

委員に選任された。

十一月二十八日

児童保護費国庫補助に関する請願(野田卯一君紹介)(第二〇九号)

水道金融公庫設置の請願(五島虎雄君紹介)(第二一〇号)

十一月二十八日

児童保護費国庫補助に関する請願(野田卯一君紹介)(第二〇九号)

水道金融公庫設置の請願(五島虎雄君紹介)(第二一〇号)

十一月二十八日

児童保護費国庫補助に関する請願(野田卯一君紹介)(第二〇九号)

水道金融公庫設置の請願(五島虎雄君紹介)(第二一〇号)

同(松平忠久君紹介)(第二三五号)

同外十二件(山口丈太郎君紹介)(第二九一号)

美容師法案の一部反対に関する請願(田中龍夫君紹介)(第二二二号)

北海道の社会保険診療報酬地域区分を甲地に指定の請願(南條徳男君紹介)(第二二三号)

同(正木清君紹介)(第二三六号)

環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律制定の請願(古島義英君紹介)(第二二四号)

同(保科善四郎君紹介)(第二一五号)

同(石山權作君紹介)(第二三七号)

同(山本猛夫君紹介)(第二五二号)

同(山口丈太郎君紹介)(第二九二号)

国立病院等に看護婦の進学コース設置に関する請願(西ヶ久保重光君紹介)(第二一六号)

同(平田ヒデ君紹介)(第二九九号)

売春業者の転業規制に関する請願(島山鶴吉君紹介)(第二四六号)

原爆被災者援護の請願(加藤常太郎君紹介)(第二五一号)

健康保険法による被保険者負担反対等に関する請願(岡崎英城君紹介)(第二七七号)

生活保護法による医療扶助に関する請願(岡崎英城君紹介)(第二七八号)

同外一件(島上善五郎君紹介)(第二九六号)

同(栗原俊夫君紹介)(第二九七号)

衛生検査技師の身分法制定に関する請願(福田昌子君紹介)(第二八八号)

理容師美容師法の一部改正反対の請願(神近市子君紹介)(第二八九号)

水道金融公庫設置等に関する請願(山口丈太郎君紹介)(第二九〇号)

生活保護法等の一部改正に関する請願(神近市子君紹介)(第二九三号)

健康保険法の一部改正反対に関する請願(島上善五郎君紹介)(第二九四号)

健康保険法の一部改正反対等に関する請願(島上善五郎君紹介)(第二九五号)

健康保険法等の一部改正反対に関する請願(栗原俊夫君紹介)(第二九八号)

国立病院等における看護婦の産休のための定員確保に関する請願(平田ヒデ君紹介)(第三〇〇号)

日雇労働者の越年特別措置に関する請願(井堀繁雄君紹介)(第三〇一号)

電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律存続反対の請願外一件(有馬輝武君紹介)(第三〇二号)

同(木原津與志君外一名紹介)(第三〇三号)

同(坂本泰良君外一名紹介)(第三〇四号)

同(赤路友藏君外二名紹介)(第三〇五号)

同(山口丈太郎君紹介)(第三〇六号)

同(小松幹君外一名紹介)(第三〇七号)

同外七十八件(八木昇君紹介)(第三〇八号)

同(神近市子君紹介)(第二八九号)

水道金融公庫設置等に関する請願(山口丈太郎君紹介)(第二九〇号)

生活保護法等の一部改正に関する請願(神近市子君紹介)(第二九三号)

健康保険法の一部改正反対に関する請願(島上善五郎君紹介)(第二九四号)

健康保険法の一部改正反対等に関する請願(島上善五郎君紹介)(第二九五号)

健康保険法等の一部改正反対に関する請願(栗原俊夫君紹介)(第二九八号)

国立病院等における看護婦の産休のための定員確保に関する請願(平田ヒデ君紹介)(第三〇〇号)

日雇労働者の越年特別措置に関する請願(井堀繁雄君紹介)(第三〇一号)

電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律存続反対の請願外一件(有馬輝武君紹介)(第三〇二号)

同(木原津與志君外一名紹介)(第三〇三号)

同(坂本泰良君外一名紹介)(第三〇四号)

同(赤路友藏君外二名紹介)(第三〇五号)

同(山口丈太郎君紹介)(第三〇六号)

同(小松幹君外一名紹介)(第三〇七号)

同外七十八件(八木昇君紹介)(第三〇八号)

同(神近市子君紹介)(第二八九号)

水道金融公庫設置等に関する請願(山口丈太郎君紹介)(第二九〇号)

生活保護法等の一部改正に関する請願(神近市子君紹介)(第二九三号)

健康保険法の一部改正反対に関する請願(島上善五郎君紹介)(第二九四号)

健康保険法の一部改正反対等に関する請願(島上善五郎君紹介)(第二九五号)

健康保険法等の一部改正反対に関する請願(栗原俊夫君紹介)(第二九八号)

国立病院等における看護婦の産休のための定員確保に関する請願(平田ヒデ君紹介)(第三〇〇号)

日雇労働者の越年特別措置に関する請願(井堀繁雄君紹介)(第三〇一号)

電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律存続反対の請願外一件(有馬輝武君紹介)(第三〇二号)

同(木原津與志君外一名紹介)(第三〇三号)

同(坂本泰良君外一名紹介)(第三〇四号)

同(赤路友藏君外二名紹介)(第三〇五号)

同(山口丈太郎君紹介)(第三〇六号)

同(小松幹君外一名紹介)(第三〇七号)

同外七十八件(八木昇君紹介)(第三〇八号)

同(神近市子君紹介)(第二八九号)

水道金融公庫設置等に関する請願(山口丈太郎君紹介)(第二九〇号)

生活保護法等の一部改正に関する請願(神近市子君紹介)(第二九三号)

健康保険法の一部改正反対に関する請願(島上善五郎君紹介)(第二九四号)

同月二十九日

海外長期抑留帰還者の処遇改善に関する陳情書(山梨県議会議長鶴田好興)(第三四七号)

原水爆被災者の援護に関する法律制定の陳情書外一件(東京都世田谷区議会議長小山雄次外一名)(第三六三号)

同(小倉市議会議長春永平)(第四五〇号)

原爆被災者の援護等に関する陳情書(横浜市議会議長津村肇男)(第三六四号)

水道金融公庫設置等に関する陳情書(島根県仁多郡仁多町長松井三郎右衛門)(第三六九号)

国民健康保険法の改正に関する陳情書(東京都港区麻布本安町三十五番地島取県国民健康保険団体連合会理事長古井喜実)(第三七二号)

戦没者遺族の処遇改善に関する陳情書(岐阜県議会議長松野幸泰)(第四〇四号)

港湾労働者の雇用安定に関する法律制定の陳情書(兵庫県議会議長真鍋又治郎)(第四二三号)

原爆被災者の援護に関する陳情書(広島県議会議長林与一郎)(第四二四号)

水道金融公庫設置に関する陳情書(鳥取県議会議長木島公之)(第四二五号)

日本住血吸虫病対策確立に関する陳情書(佐賀県議会議長山下徳夫)(第四二六号)

河川等の水質汚濁防止に関する法律制定の陳情書(大分県議会議長小林政治)(第四三二号)

戦傷病者、戦没者遺族補償に関する陳情書(山口県議会議長二木謙吉)(第四五一号)

環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律制定の陳情書(佐賀市点合町四十五番地佐賀県理容師連合会長石田沢二外四十名)(第四五二号)

を本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

小委員の補欠選任

医師等の免許及び試験の特例に関する法律の一部を改正する法律案(藤本拾助君外三十三名提出、衆法第二号)

薬価基準等に関する問題

〇中川委員長代理 都合により委員長が不在でありますので、私が委員長の職務を行います。

これより会議を開きます。

まず小委員の補欠選任の件についてお諮りいたします。薬価基準等に関する小委員の岡良一君が去る二十六日、岡本隆一君及び八木昇君が二十八日にそれぞれ委員を辞任せられたに伴い、小委員に欠員を生じておりますので、その補欠選任を行わねばなりません。委員長より指名するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

〇中川委員長代理 御異議なしと認

め、岡良一君、長谷川保君及び山口シヅ子君を小委員に指名いたします。

○中川委員長代理 次に薬価基準等に関する問題について、薬価基準等に関する小委員の野澤清人君より発言を求められておりますので、これを許可いたします。野澤清人君。

○野澤委員 この際薬価基準等に関する小委員会において調査いたしました製薬状況について、前国会、実地に調査いたしました結果を御報告申し上げます。

「中川委員長代理退席、委員長着席」

われわれ三人は薬価基準に関する調査のため、去る八月二十日より四日間大阪、名古屋の製薬工場を調査いたしました。参りましたので、その模様の概略につきまして簡単に御報告申し上げます。

われわれが今回調査して参りました目的は、製薬企業体の組織運営の解剖等ではなく、その企業実態調査でありまして、いわゆる販売等の企業の機構を重点とし、コストの立て方及び組み合せ方等を調査するとともに、需要と供給との関係から薬品価額の決定をつまびらかにしようとしたものであります。

その調査の方法は、現場においての質問形式をとるとともに、製造品目、業企経営の重点、コストの問題、配給ルートの問題、薬価の設定、大量生産とコストとの関係、成型販売と資本主義生産販売様式、将来の生産機構と販売様式、保険医療給付に対するサービス等、以上大体九項目に分類し、資料の提出を求める等、一貫した調査方式

をとったのであります。これらの資料についての回答は書類で提出されておりますが、現地の模様及び調査して参りました会社、工場名、委員の質疑内容等について簡単に申し上げます。

まず大阪においては、府衛生部において業務行政及び製薬業界の概況等について説明を聴取しました後、注射薬製造工場における無菌、無塵装置と、中小企業への設備改善資金のあっせん状況、輸出医薬品、貿易振興問題と政府への希望、医薬品の宣伝広告費、諸外国への特許料の支払い状況、ビタミン及び血圧降下剤が他の医薬品、特に抗生物質に比し値下げされておらぬ理由、健康保険の赤字解消に対する日本製薬企業界の貢献方策等の諸問題について質疑を行い、次いで武田薬品工業株式会社大阪工場、塩野義製薬株式会社浦江及び杭瀬工場、田辺製薬株式会社加島工場の三社四工場を視察し、各社において会社の沿革、製造医薬品名、従業員数、総生産額及び製造過程等についての説明を聞いた後、医薬品の合理的な研究方法、宣伝広告費、国内医薬品販売価格と輸出価格等の問題について質疑応答を行なったのであります。

次に名古屋における調査模様であります。まず名古屋においても大阪同様、まず最初に府衛生部より製薬業界の概況等についての実情を聴取し、中小企業への資金あっせん及び技術指導の状況、社会保険と配製業等について質疑を行い、次いで興産産業株式会社名古屋工場及び荒川長太郎合名会社清洲工場を視察した後、これまた大阪同様会社の沿革、製造医薬品名等について説明を聞いた後、会社の設立に必要とし

た資本金額、わが国医薬品の配給ルートに対する見解及び事業計画等の問題について質疑応答を行なったのであります。大阪において、武田、塩野義、田辺の三社合同懇談会の席においては、医薬品の輸出に際し、カン詰の輸出と同様、国立衛生試験所の検査のみでなしに、会社の研究所をもう少し信用し、その会社の検査のみでも輸出できるようなにしてほしい旨の要望があるとともに、また名古屋においては、県衛生部より、医薬品のあっせん販売と薬事法との関係について、中央でこれに対する見解をもっと明確にしてほしい旨の要望がありました。

以上が今回の調査概要であります。が、最後に、幸いわれわれ一行は、両府県の衛生部及び各社の格別な協力を得ることができたので、その調査も予定通り順調に進み、当初の目的でありました製薬企業の実態をおおよそ把握することができましたことを申し上げ、簡単ながら中間的の報告といたします。

○佐々木委員長 次に医師等の免許及び試験の特例に関する法律の一部を改正する法律案を議題とし審査を進めます。質疑の通告がありますので、これを許します。滝井義高君。

○滝井委員 提案者の一人である私が質問するのはおかしいのですが、現実の状態だけを聞かせたいと思っております。医師等の免許及び試験の特例に関する法律が終戦後の特殊事情に基づく暫定措置として行われることになったわけですが、その暫定措置によって、選考あるいは特例試験だけで終戦以後医師の免許を与えられた者と、予備試

験を通過をして、そして今度は医師の国家試験を受験して合格をした人、この二つに分類をしまして、終戦から大体今日までの程度の人数が選考なり特例で医師になり、どの程度の者が予備試験を通過して医師になったか、その数をちょっとお教え願いたいと思っております。

○小澤政府委員 お答え申し上げます。医師の特例試験で国家試験を合格いたしました者は総計八百八十七名でございます。そのうち選考によるものが四百九十一名、試験によるものが三百九十六名でございます。三百九十六名の中で、予備試験合格者から国家試験にさらに合格いたしましたものが十九名生まれております。

○滝井委員 そうしますと、予備試験に合格した人は大いit国家試験に合格をするような情勢にあるのか、それとも予備試験には合格をしたが、相当程度国家試験に合格せずに残った者があのか、その辺の事情はどうなっておりますか。

○小澤政府委員 ただいままでの予備試験の受験者数は同一の人が何回も受けておりますので、実数はまだきわめてございせん。しかしながら予備試験合格者から国家試験に合格した者は三百九十六名中の十九名でございます。

○滝井委員 そうしますと予備試験の受験者が少いことになるわけですが、その三百九十六名というのは国家試験を合格をして医師になっておる数ですか、そうしますと引揚者の中で、予備試験なしに国家試験だけ受ければ医師になれるという数の方が大部分である、結果的にはこういうことになるわけですね。

○小澤政府委員 その通りでございます。

○滝井委員 そうすると、次にお尋ねしたいのは、この法律が今度期間が延長されて恩典を受けるこの特例なりあるいは予備試験の受験資格者は、ソ連あるいは中共地区からどの程度帰ってくるかと御推定ができませんか。

○小澤政府委員 私どもの聞き及んでおるところで、現在ただいまこの法律の恩典に浴し得る者は、医師一名、歯科医師一名程度に聞いておりますが、しかしながらこれが試験等が告示になりますとさらにふえるのではないかと思います。今後帰還者の中にどれくらいこういう該当者があるかということについては、帰ってこなければ実はおからないという状態になっております。

○滝井委員 現在のところは医師一と歯科医師一という、非常に数の少ないものでございまして、そうすると、この特例を受ける恩典は、むしろエックス線の技師や看護婦の方が多いような感じがしてゐるわけですが、その方の数はどういふ推定になっておりますか。

○小澤政府委員 診療エックス線技師者について申し上げますと、ただいままで四十名受験いたしました、三十八名合格しております。それから看護婦につきましては、御承知の通り看護婦であります。ただいままで私どもにわかつておりますのは、三百三名受験いたしましたして、二百十八名合格しております。

○滝井委員 そうすると、中共、ソ連地区から引き揚げるそれらの者の推定はどのくらいになりますか。

○小澤政府委員 同じくエックス線並びに准看護婦についてのこの特例によりまして恩典を受ける者の数は推定することはできません。帰ってこなければわからないのでございますが、先ほど御質問の医師の未帰還者については、ソ連地区におきまして現に医業に従事しておる者が、医師について大体八十七名、歯科医師について十四名ほどあるということがわかっておりますので、この中にこの特例の該当者が相当数あるのではないか、かように考えております。

○佐々木委員長 他に質疑の通告もありませんので、本案についての質疑は終了したものと認めます。

次に討論に入るのでありますが、通告もありませんので、これを省略し、直ちに採決するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○佐々木委員長 御異議なしと認め、そのように決します。

採決いたします。本案を原案の通り可決するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○佐々木委員長 御異議なしと認めます。よって本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

なお、ただいま議決いたしました議案についての委員会報告書の作成等に関しましては、すべて委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○佐々木委員長 御異議なしと認め、そのように決します。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時四十四分散会

〔参照〕
医師等の免許及び試験の特例に関する法律の一部を改正する法律案（藤本捨助君外三十三名提出）に関する報告書
〔別冊附録に掲載〕

昭和三十一年十二月三日印刷

昭和三十一年十二月四日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局